

通所介護事業所（中富デイサービスセンター）の指定変更について（お知らせ）

当法人運営の中富デイサービスセンターでは、令和2年4月1日より、指定通所介護事業所から指定地域密着型通所介護事業所に変更する指定を受け業務を行うこととなります。事業所の形態は変わりますが、今まで培ってきた介護サービスのノウハウを生かし、最良のサービスを提供してまいり所存であります。なにとぞ倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

事業所の種類

（旧） 指定通所介護事業所 （新） 指定地域密着型通所介護事業所

利用定員

（旧） 20人以下 （新） 18人以下

その他 指定介護予防・日常生活支援総合事業所につきましては変更ありません。

問合せ先 中富デイサービスセンター 身延町切石117番地の1

電 話：0556-48-8058 管理者：深沢京子